

平成14年11月11日

各位

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長 山口俊郎
(コード番号8183 東証第一部)

ToSTNeT-2による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成14年11月11日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成14年11月11日)の終値3,130円で、平成14年11月12日午前8時45分の東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 3,400,000株

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成14年11月12日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 平成14年5月24日開催の第29回定時株主総会における決議の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 16,000,000株 (上限とする)

(3)株式の取得価額の総額 800億円 (上限とする)

以上